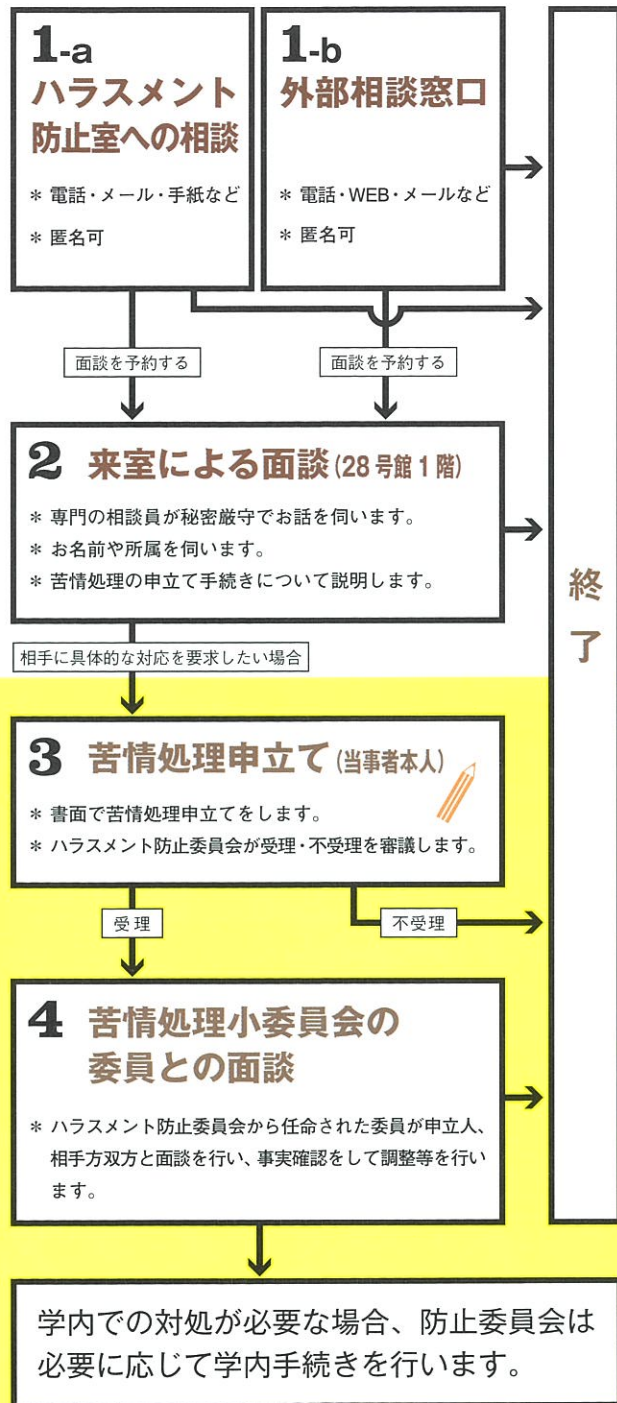


【相談と解決への流れ】



ハラスメント相談について

ハラスメント相談は、専門の相談員が相談者のプライバシーに十分配慮しながら丁寧にお話をうかがいます。相談内容が本人の許可なく他者に伝わることはありません。秘密は守られますので安心して相談をしてください。解決の方法や進め方を含め、本人の意思を尊重し、慎重に対応します。

STOP! HARASSMENT

ハラスメントをなくそう

SEXUAL HARASSMENT / ACADEMIC HARASSMENT
POWER HARASSMENT / ALCOHOL HARASSMENT etc.

2019年4月発行

【相談窓口】

ハラスメント防止室

【開室時間】 月～金 9:30～17:00

*開室時間内でも面談中などで留守番電話になることがあります。

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-1-7
早稲田大学 28号館1階

TEL 03-5286-9824

FAX 03-5286-9825

E-mail stop@list.waseda.jp

URL <http://www.waseda.jp/stop/>



[学生編]

早稲田大学ハラスメント防止委員会

ハラスメントとは？

優越的地位や指導上の地位、職務上の地位、継続的關係を利用して、相手の意に反して行われる言動によって、相手に不利益や不快感を与えることを言います。

早稲田大学の取り組み

早稲田大学のキャンパスでは6万人を超える構成員が、学習、教育、研究、事務などの活動を行っています。早稲田大学ではハラスメントを防止するために「早稲田大学におけるハラスメント防止に関するガイドライン」を制定しており、相談の受付のほかに印刷物の作成や各種研修によるハラスメント防止の啓発活動を実施しています。

本学ガイドラインで取り扱うハラスメント

大学において発生しやすい3つのハラスメントの定義は以下のとおりです。単独で当てはまるだけでなく複合的な要素で構成されるハラスメントもあります。



セクシュアル・ハラスメント

優越的地位や継続的關係のもとで行われる、意に反する性的な言動のことで、そのことが相手方に不利益や不快感を与え教育研究活動や職場環境を悪化させること。

アカデミック・ハラスメント

教員等の権威的または優越的地位にある者が、意識的であるか無意識的であるかを問わず、その優位な立場や権限を利用し、または逸脱してその指導等を受ける者の研究意欲及び研究環境を著しく阻害する結果となる、教育上不適切な言動、指導または待遇。

パワー・ハラスメント

職務上優越的地位にある者が、意識的であるか無意識的であるかを問わず、その地位および職務上の権限を利用し、または逸脱してその部下や同僚の就労環境を著しく阻害する結果をもたらす、ハラスメントとなるような不適切な言動、指導または待遇。

ハラスメント相談の例

- * 不快と感じる身体接触を受けた。
- * 好意がない相手に付きまとわれた。
- * 年齢、体型、容姿、服装についてことさらに言われた。
- * 教員や友達の卑猥な発言、性的発言が不快だ。
- * 指導教員から個人的に何度も食事に誘われる。
- * ほかの学生の前で指導教員から人格を否定するような発言を受けた。
- * 指導教員が正当な理由なく必要な指導をしてくれない。
- * 指導教員が正当な理由なく研究室への立ち入りや授業への出席を禁じた。
- * 指導教員が、学生の研究成果を不適切な形態で自分の論文に使った。
- * 先輩が不当な命令をしたり人格を否定するような発言をする。
- * TAなど学内でのアルバイトにおける、不当な労働の強要。
- * 飲酒の強要、酒席への出席の強要。
- * ネット上での誹謗中傷。
- * セクシャルマイノリティや障がい、異文化・宗教などに関する心ない言動。

これらは一例です。ハラスメントかな？
と思ったら一人で我慢せずに、
信頼できる人やハラスメント防止室、
早稲田大学の外部相談窓口などに相談を
してください。



☆ご相談について☆

ハラスメント防止室および外部相談窓口は、どちらも守秘義務を負ってお話を伺います。相談者の許可なくほかに相談内容をお伝えすることはありませんので安心してご相談ください。また、ハラスメント防止室での面談は、相談者が他の相談者と顔を合わせることがないように配慮し、予約制としています。

ハラスメントを防止するために

～早稲田大学は、すべての学生・生徒及び教職員等が個人として尊重され、ハラスメントを受けることなく、就学または就労することができるよう十分な配慮と必要な措置を取ることを宣言しています～

1 加害者とならないために

相手が嫌がっていることがわかったらすぐにその言動はやめましょう。

「先輩だから許される行為」「仲間内だからこれくらいの発言は冗談のうち」などはあなたの思い込みかもしれません。また、相手がいとも明確に「NO」と意思表示するとは限りません。特に先輩や教員に対しては、はっきりとした拒否の態度は取りにくいということに注意してください。

2 被害者にならないために

セクハラやパワハラを受けているのに「逆らったら、相手との関係が悪くなる」と我慢するケースが見受けられます。ハラスメントを無視したり受け流したりしているだけでは状況は改善されません。嫌なことは「嫌」と相手にはっきり伝えることが自分にとって、相手にとっても大切なことです。

3 大学の一員として

ハラスメントとは何か、についてハラスメント防止室のホームページやガイドライン、一般の書籍等から知識を得ることは、ハラスメントの防止という観点においてもたいへん有益なことです。ぜひ一度は目を通すようにしてください。また、ハラスメント被害の相談を受けたら、早めにハラスメント防止室や本大学の外部相談窓口にご相談するように、勧めてください。



GUIDELINE

早稲田大学における
ハラスメント防止に関する
ガイドラインはこちら

